

＜奥州市就学援助費の種類と金額＞

令和８年度の支給対象費目と金額は以下のとおりです。

ただし、生活保護を受けている世帯、区域外就学をしている世帯は支給費目が限られます。

支給対象費目	支 給 内 容
学用品費等（定額）	小学１年生 11,630 円（年額） 小学２～６年生 13,900 円（年額） 中学１年生 22,730 円（年額） 中学２・３年生 25,000 円（年額） （年度途中認定・解除の場合は月割り支給）
新入学児童生徒学用品費（定額）	小学１年生 64,300 円 中学１年生 81,000 円 （３／１または４／１付けで認定された場合に支給）
校外活動費（実費）	宿泊なし 小学生上限額 1,600 円 中学生上限額 2,310 円
	宿泊あり 小学生上限額 3,690 円 中学生上限額 6,210 円 （宿泊の有無にかかわらず、出発日時点で認定されている場合のみ）
修学旅行費（実費）	出発日時点で認定されている場合のみ
通学費	小学生 通学距離 1 km につき 19 円 中学生 通学距離 1 km につき 38 円 （片道が小学生 4 km 以上、中学生 6 km 以上など条件があり。公共交通機関を利用する場合、その運賃に相当する額を支給）
クラブ活動費（定額）	運動クラブ及び吹奏楽クラブ 10,000 円（年額） その他文化クラブ 5,000 円（年額） （中学生のみ）
生徒会費（実費）	小学生上限額 4,650 円 中学生上限額 5,550 円 （年度途中認定・解除の場合は月割り支給）
P T A 会費（実費）	小学生上限額 3,450 円 中学生上限額 4,260 円 （年度途中認定・解除の場合は月割り支給）
卒業アルバム代等（実費）	小学生上限額 11,000 円 中学生上限額 10,000 円
ヘルメット購入費（実費）	上限額 3,000 円 （通学等に自転車を使用する場合で、認定期間中※に購入したものに限る。原則、１人１回の支給。ただし、進学・転校を除く。）
オンライン学習通信費	通信費年額 １人上限額 12,000 円 世帯上限額 24,000 円 （持ち帰り学習を実施した月数により月割り支給）
	モバイルルーター代年額 １人上限額 3,000 円 世帯上限額 6,000 円 （認定期間中※に購入またはレンタルしたものに限る。過去に支給された世帯は、支給対象外）
医療費（実費）	学校病（トラコーマ、結膜炎、白癬、疥癬、膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯、寄生虫病）の医療費

その他、学校給食費（保護者負担分）、日本スポーツ振興センター掛金、岩手県学校安全互助会共済掛金及び芸術鑑賞事業負担金も援助対象です。

※認定期間とは、認定日から年度末まで（認定解除・取消は除く）です。

なお、認定日は、４／１までに申請した場合は３／１または４／１付け、４／２以降に申請した場合は原則、申請日以降となります。

ヘルメット及びモバイルルーターの購入日は領収書等で確認します。